

(表)

請求日 年 月 日

和光市長 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

【 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、和光市内に居住していることを和光市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを和光市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を和光市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を和光市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		子どもの 続柄		〒	
氏 名	印	生年月日	年 月 日	現住所	電話：
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です					

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別（法第30条の4）	☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	年 月 日	フリガナ	
年 月 日～ 年 月 日の間の住所		氏 名	
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年 月 日

3. 在籍する幼稚園等、認可外保育施設等について記入(※1)

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ		サービス区分	☐ 幼稚園（未移行） ☐ 認定こども園 ☐ 幼稚園預かり保育 ☐ 一時預かり保育 ☐ 病児保育 ☐ ファミリー・サポート ☐ ベビーシッター ☐ ベビーホテル ☐ その他（ ）
	施設・事業名			
	電話番号			
②	フリガナ		サービス区分	☐ 幼稚園（未移行） ☐ 認定こども園 ☐ 幼稚園預かり保育 ☐ 一時預かり保育 ☐ 病児保育 ☐ ファミリー・サポート ☐ ベビーシッター ☐ ベビーホテル ☐ その他（ ）
	施設・事業名			
	電話番号			
③	フリガナ		サービス区分	☐ 幼稚園（未移行） ☐ 認定こども園 ☐ 幼稚園預かり保育 ☐ 一時預かり保育 ☐ 病児保育 ☐ ファミリー・サポート ☐ ベビーシッター ☐ ベビーホテル ☐ その他（ ）
	施設・事業名			
	電話番号			

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」は、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※2)

金融機関名	預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)

※2 口座名義人は、請求者と同じ名義に限る。

<裏面も記入して下さい>

(裏)

5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3			入園年月日(年 月 日) 入園料(円)		
利用年月	今年度分の支払った 入園料の 月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4	支払った 月額利用料 (保育料) (c) ※3 ※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※6	請求額 (dとeを比較して 小さい方)
年 月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した入園料や保育料については、支払いを証明する書類（施設からの領収書、口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と、施設との契約書等の写しを添付して下さい。

※4 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度の在籍月数で除して下さい(10円未満の端数切り捨て)。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該保育料を当該期間の月数で除して、保育料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの開所日数÷その月の平日開所日数、途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の開所日数÷その月の平日開所日数として下さい。
(月額上限額：25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※7参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等 に支払った 金額(d) ※7 ※8	請求額 ※9 (「c+d」か月額 上限額の低い方を 記入)
	施設に支払った金 額(a) ※8	利用 日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の 低い方を記入 (c)		
年 月	円	日	円	円	円	円

※7 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※8 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する書類（利用施設からの領収証等）を添付して下さい。

※9 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

7. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	施設・事業名	認可外保育施設 に支払った 月額利用料 (保育料) (a) ※10 ※11	一時預かり事業・病 児保育・子育て援助 活動支援事業に支 払った月額合計利 用料 (b) ※10	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較し て 小さい方)
年 月		円	円	円	円	円
年 月		円	円	円	円	円
年 月		円	円	円	円	円

※10 上記で記入した利用料合計額を施設・事業に支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）をすべて添付して下さい。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※11 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※12 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・途中で認定期間が終了する場合、
または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
・途中で認定期間が開始される場合、
または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数

記入例

請求日 2021 年 11 月 10 日

和光市長 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

【21年 10月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 申請者と認定子どもが、和光市内に居住していることを和光市が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを和光市が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を和光市が対象施設に確認すること。
- 課税状況を和光市が確認

印鑑は必ず押印ください。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ワコウ タロウ	子どもの続柄	父	現住所	〒 和光市広沢1-5
氏名	和光 太郎	生年月日	55.10.10	電話	048-000-0000
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です					

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

認定種別(法第30条の4)	☐ 第1号 ☒ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	H 29 年 8 月 8 日	フリガナ	ワコウ ワコウッチ
年 月 日～ 年 月 日の間の住所		氏名	和光 わこうっち
☒ 現住所のとおりに ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年 月 日	

3. 在籍する幼稚園等、認可外保育施設等について記入(※1)

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ	〇 〇 ヨウチエン	サービス区分	☒ 幼稚園(未移行) ☐ 認定こども園 ☒ 幼稚園預かり保育 ☐ 一時預かり保育 ☐ 病児保育 ☐ ファミリー・サポート ☐ ベビーシッター ☐ ベビーホテル ☐ その他()
	施設・名	〇 〇 幼稚園		
	電話番号	048-000-1111		
②	フリガナ			
	施設・名			
	電話番号			
③	フリガナ			
	施設・名			
	電話番号			

※1 「在籍園の預かり保育事業等について、(休日等の合計)開所日数200」

・振込先口座名義は必ず請求者と同じでなければなりません。
・ご請求が初回の方
→記載と併せてキャッシュカードの写し又は通帳の写しが必要です。(記載内容と誤りがないか確認するため)
・2回目以降の方
→口座等確認書類の提出は不要です。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※2)

金融機関名		預金種目	☒ 普通 ☐ 当座	
和光	銀行・信用金庫	口座番号	9	9
和光	農協・信用組合	口座名義(カタカナ)	ワコウ タロウ	
		出張所	9	9

※2 口座名義人は、請求者と同じ名義に限る。

<裏面も記入して下さい>

(裏)

5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3		入園年月日(31 年 4 月 1 日) 入園料(80,000 円)			
利用年月	今年度分を支払った入園料の月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4	支払った月額利用料(保育料) (c) ※3 ※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※6	請求額 (dとeを比較して小さい方)
令和3年10月	6,660 円	25,000 円	31,660 円	25,700 円	25,700 円

※3 上記で記入した入園料や保育料については、支払証明する書類(施設からの領収書、口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と、施設との契約書写しを添付して下さい。

※4 途中入退園の場合は、12ではなく当該年度に在園した月数で換算して下さい(10円未満の端数切り捨て)。

※5 利用料の設定が月単位を超える場合は、月額上限額×(月数÷12)で換算して下さい。

※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×(月数÷12)で換算して下さい(月額上限額: 25,700円、日数: 25日)

※現物給付の場合は記入不要です。

※入園した年度に限り、入園料も一部無償化の対象となる場合があります。利用料の領収証の他、入園料については、入園料を支払ったことがわかる証明書(領収証)をご提出ください。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※7参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※7 ※8	請求額 ※9 (「c+d」が月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※8	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和3年10月	13,000 円	20 日	9,000 円	9,000 円	0 円	9,000 円

※7 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業日を含む)の合計開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※8 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する書類(利用施設からの領収証等)を添付して下さい。

※9 月額上限額は、法第30条第1項の規定による月額上限額(月額37,000円(42,000円))を超えない範囲で、施設が定める額を記入して下さい。対象月に利用した預かり保育の利用料の領収証と提供証明書を施設より受取、請求書に添付してください。

7. 認可外保育施設・一時預かり保育事業の利用(※10参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	施設・事業名	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※10 ※11	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※10	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
年 月		円	円	円	円	円
年 月		円	円	円	円	円
年 月		円	円	円	円	円

※10 上記で記入した利用料合計額を施設・事業に支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)をすべて添付して下さい。また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※11 利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※12 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
・月途中で認定期間が終了する又は開始される場合、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額: 37,000(42,000)円×転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額: 37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数